

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫防除技術情報（第 2 号）の送付について

このことについて、下記のとおりお知らせしますので、御参照の上、防除指導方よろしく申し上げます。

記

1. 情報の内容 ツマジロクサヨトウ (*Spodoptera frugiperda*) の飼料用トウモロコシ及びスイートコーンにおける食害の初確認と防除の徹底について

2. 発生経過

令和 2 年 6 月 15 日、西条市の飼料用トウモロコシ圃場及びスイートコーン圃場において、ツマジロクサヨトウ幼虫による食害を確認した。6 月 12 日現在、全国の飼料用トウモロコシでの幼虫による食害は 7 県（鹿児島県、宮崎県、熊本県、三重県、福岡県、大分県、長崎県）、スイートコーンでは 6 県（沖縄県、鹿児島県、山口県、高知県、新潟県、佐賀県）で確認されている。

なお、フェロモントラップによる調査では、令和 2 年 5 月 7 日に県内で初めて誘殺を確認し（令和 2 年 5 月 14 日付け、病害虫防除技術情報第 1 号）、その後、設置した 7 地点全てで誘殺が確認されている（表 1）。

表 1 フェロモントラップによる誘殺状況（6/12現在）

設置地点	3 月	4 月	5 月	6 月
西条市	0	0	36	23
松山市	0	0	3	0
伊予市	0	0	2	1
大洲市	0	0	1	0
西予市	0	0	2	0
鬼北町	0	0	3	0
愛南町	0	0	0	1

注) フェロモントラップの設置は 3 月中～下旬

3. 防除対策

(1) 多発すると被害が拡大する恐れがあることから、圃場をよく見回り幼虫の早期発見・早期防除に努める。

(2) 使用可能な農薬については、農林水産省HPを参照の上実施する。

「ツマジロクサヨトウの薬剤防除に使用できる農薬一覧」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/attach/pdf/tumajiro-101.pdf

(3) 幼虫の分散を防ぐため、収穫後は直ちに耕耘する。

(4) 農薬の使用にあたっては、散布は無風又は風が弱い時に行うなど近隣に影響が少ない天候や時間帯を選び、風向、防除器具のノズルの向き等にも十分注意するとともに、隣接農作物の栽培者に対して散布予定農薬の種類や散布時期等を事前に連絡するなど、農薬の飛散に留意する。



写真1 スイートコーンにおける被害状況

頭部中央の逆Y字



尾部の刺毛基盤（黒色斑点）が隆起

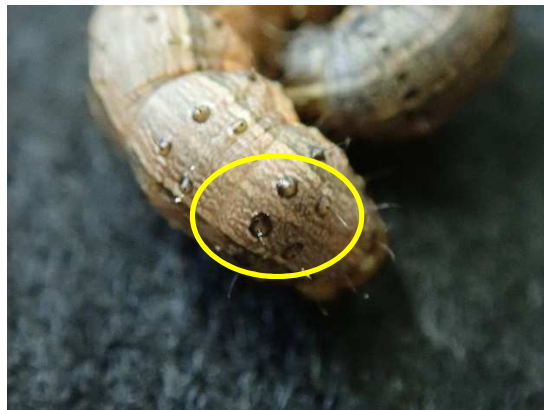


写真2 ツマジロクサヨトウ幼虫